

定 例 教 育 委 員 会 会 議 録

平成 2 6 年 5 月 2 9 日

境港市教育委員会（平成２６年５月２９日委員会会議録）

招集年月日 平成２６年５月２９日 １５時３０分

招集場所 市役所第三会議室

開 会 １５時３０分 委員長宣言

出席委員 ① 佐々木 邦広 ② 谷田 真基
③ 足立 ひと美 ⑤ 永井 美央
⑥ 遠藤 恵裕

委員長から説明のため出席を求められた者

教育委員会事務局長 門 脇 俊 史
学校教育課長 山 本 淳 一
学校教育課補佐 松 原 隆
学校教育課補佐 遠 藤 彰
生涯学習課長 沼 倉 加奈子
教育総務課係長 古 徳 健 雄
図書館館長 藤 原 順 宣

傍聴者数 なし

会議書記 教育総務課係長 古 徳 健 雄

提出議案 議案第１７号 境港市渡公民館長の任命について
議案第１８号 境港市青少年育成センター運営協議会委員
の委嘱について
議案第１９号 境港市公民館運営審議会委員の委嘱につい
て

協議事項 教育委員会の点検・評価について

報告事項 ５月の行事報告、６月の行事予定など

遠藤委員長

定刻になりましたので5月の定例教育委員会を始めます。

議案第17号、境港市渡公民館長の任命についてということで、前からこのことが出ておりましたが、事務局より説明をお願いします。

生涯学習課長

議案第17号は、社会教育法第28条の規定により、松本一夫氏を境港市渡公民館長に任命することについて承認をいただきたいものであります。3月に報酬改定の条例改正をいたしました際に、これは内規ではありますが、任用についても3期6年を限度とする。ただし教育長が認める場合はこの限りではないといたしました。松本一夫氏につきましては、平成18年6月1日付けで就任なされ、現在丸8年になりますが、改正が急であったため後任の目処もなかなか立たず、またこれまでの松本館長の働きぶりから、渡地区自治連合会長並びに渡地区公民館運営審議会委員長からは是非にとのご推薦もあったことから、再度松本一夫氏を推薦いたすものであります。任期は平成26年6月1日から平成28年5月31日といたします。どうぞよろしくお願いいたします。

遠藤委員長

これは3月から話しもあって、今月まで繰り越しになっていたものです。これについてのご意見等はないでしょうか。（異議なし）ではこれで承認とします。

では続いて、議案第18号青少年育成センター運営協議会委員の委嘱について、事務局より説明をお願いします。

生涯学習課長

議案第18号です。まずお詫びを申し上げます。委員一覧表のうち、役員名につきましてはこれから定めるもので削除いただきますようお願いいたします。境港市青少年育成センター条例第5条の規定により、氏名欄にございます16名の方を境港市青少年育成センター運営協議会委員に委嘱することについてご承認いただくものでございます。任期については平成26年6月1日から平成28年5月31日でございます。

遠藤委員長 役職については、協議会で決められるということですね。

生涯学習課長 青少年育成センター条例第5条第5項にありますように、会長については委員の互選により定めるとありますので、役職につきましては、今後開かれます協議会において定めることになろうかと思います。

遠藤委員長 16名の方が出ておりますが、よろしいでしょうか。

永井委員 この委員の方は、所属の団体の方が役職をされる、充て職になりますでしょうか。

生涯学習課長 充て職という形でお名前を頂戴しておりまして、小学校PTA会長等につきましては当番があるようでございまして、それぞれ任期前の方に確認を取って、お名前を上げさせていただいております。

永井委員 活動の内容までは分からないのですが、お名前は男性だけのように見受けられます。充て職なら仕方がないのですが、女性の立場で関わられたり、意見をいただけることも必要かと思ったのですが、仕方がないですね。

遠藤委員長 それぞれの団体から代表して出てきたわけでしょうが、確かに女性としての意見もあっていいですね。それぞれの団体の代表として出てきているだけではないと思います。このメンバーを見ると前から残っている人もいます。これは一つの意見としてですね、今回はこれでようございます。今後委員さんの話が合った時は、そういうことも考えていただきたいと思います。よろしかったでしょうか。（異議なし）では、これは承認ということで委嘱をお願いします。

次は議案第19号、公民館運営審議会委員の委嘱についてです。

生涯学習課長

議案第19号境港市公民館運営審議会委員の委嘱についてでございます。各公民館ごとの運営審議会委員の定数は15人以内であり、誠道公民館におかれましては、12人目の委員として工野昌彦氏の委嘱についてご承認をいただくものであります。なお、工野氏の任期につきましては平成26年6月1日から平成28年3月31日といたすものでございます。ご承認方お願いいたします。

遠藤委員長

1人新しい方になっております。よろしいでしょうか。（異議なし）では承認ということで、委嘱をお願いいたします。議案はこれで終わりたいと思います。

続きまして、協議事項に入りたいと思います。教育委員会の点検・評価について、委員の皆さまからご意見をお願いしたいと思います。この中でいろいろお意見を出し合いながら、または事務局の方に聞いてみながら進めていきたいと思います。それぞれ委員の皆さまの方から、何かありましたら。

足立委員

一斉公開日ですが、成果は書いてあるとおりでと思います。検討事項として、中学校の来校者数を増やすということが出ていますが、例えば校区ごとの公開日を増やして参加する機会を増やすということで、6月は行けなかったけど、9月なら行けるというように、何回かチャンスを増やすということにして、来校者を増やすという方法も必要なのではないかと。ある程度定着してきて、マンネリ化に陥りやすい面もあろうかと思いますが、新しい視点を取り入れていかないといけないのではないかと感じているところです。

谷田委員

中学校の来校者も問題ですが、どうして中学校の数字が少なくなるのかと考えたときに、もしかしたら小学生の高学年もそうだと思うのですが、思春期のお子さんは親が学校に来られるのが、お子さんのほうが嫌われるのかなと。親のほうも行きたくても行けないのが実情であったりするのではないのでしょうか。そういうところのフォローアッ

プですが、ひとつのご提案として、幼稚園とかでも行事があるときに、行けない親のフォローアップとして園の先生がビデオを撮ってくださってまして、そのDVDを無償で貸し出しています。一斉公開とかでも、授業の様子をビデオに撮られて、希望があればDVDを貸し出ししていく。そういう公開のあり方もあっていいのでは。

遠藤委員長

中学生の親というのは、実際小学校から親自身が離れている部分もあるのではないかと思います。その辺をどう乗り切るかというのが、各学校の工夫になるのではないのでしょうか。

学校教育課長

秋の公開日を2回やっていたのですが、秋の公開が、11月に学校が計画します文化祭や人権の参観あるいは地域の行事と重なるということがございまして、2学期の一斉公開日を行う予定にしております。ただし各学校の公開日を9月の市報で市民に周知を図ろうかと考えておりまして、学校の都合がよく、開きやすいときにやっていただいて、その周知は教育委員会で行います。学校のほうが積極的に開くということを新しい視点として取り入れていくことを話したところです。

谷田委員からご提案いただきましたが、今は肖像権や個人情報の問題がありまして、ビデオを貸し出してダビングしたものがネット上に流れるという心配のほうがあります。YouTubeは、自分たちが撮って自分のバンドを顔出しで親が許可して出しているという事案も起こっております。ビデオ等の貸出には非常に慎重になっているところがあります。

谷田委員

ホームページを見ると、結構写真なんかもアップされていますけど。

学校教育課長

これは4月の最初に、ホームページあるいは映像で出してもいいか、名前はどこまで出していいのかという調査をすべてにかけております。そして出してはだめという子供

についてはすべてカットして使っている状況でございます。

遠藤委員長

このご時世ですから、こういうことも考えていかないといけない。また事情が変わるかもしれませんが。

佐々木教育長

境港市ではないのですが、学校公開日のときに、教室を撮ったビデオを、校舎内の別の部屋で流しておいて、それを来た人に観ていただく。データとしては撮らないけれど、やっているところは観ていただくということをやっている。工夫として計画がいろいろ出てきまして、第二中学校では、部活動の壮行会をこの日に実施をしている。壮行会は全員が日常と違う部活動のスタイルをしてきて、優勝しますというような決意を述べる場面を、わざと学校公開日に行うという工夫もされています。管理職のほうには、地域の方にたくさん来ていただけるような学校づくりまたはそういう手立てをとっておりますので、様々な呼びかけや案内が行われているものと。

遠藤委員長

家族以外の一般の人に少しでも来てもらえるように。私も公民館に会合で行ったときに、小学校にも行ってよという話はしたりしますが、我々も委員として働きかけないといけないと思っております。いずれにしてもいろいろ改善していきながら、学校公開をいい具合にやっていくことに努めていくことは素晴らしいことだと思います。隔世の感というわけ大げさなものではありませんが、学校公開が始まったのが平成10年頃ではないでしょうか。だんだんと定着して、職員の意識も、見てもらわないといけないという風になっており、その努力というのがいい形として出てきている。

永井委員

（職場体験学習「ワクワク境港」）昨年のもと比較していましたら、この度協力事業所の数が若干減っているように思われるのですが、どういう事情があつてのことでしょうか。

学校教育課長

今年度（平成26年度）は113か所に減っています。ひとつは企業が店を閉じられたとか、事情により子供は受け入れませんというようなことがあります。実際には生徒数が減っているので、学校側が企業開拓をするということをしなくても需要が足りるという。需要と供給の関係からすると足りている状況になっておりまして、そこでは委員さんがおっしゃられるように、固定したものにマンネリ化して新鮮味がなくなっているのではないかというところも含んでおられるかもしれませんが、そのあたりの事は私自身も感じておりまして、実際には113か所のなかでも、110か所でしか行っておりません。3か所については、今年度は受け入れられないという協力事業所になっております。それだけ子どもの数も減っておりますし、棚卸の時期にちょうど5月の終わりが重なるというようなことで、お店のほうは難しい時期だという場合もございます。ただ企業開拓、新しいものに積極的に打って出るというようなことを、子供のニーズを拾ってやっているかというところ、少しマンネリ化しているところがあります。

永井委員

生徒の側から、市内一斉で行うのでどうしても業種が限られてしまって、例えば、本当は保育所とか幼稚園に行きたかったけれど、別の校区の子でいっぱいになったので別のところに行かなくてはいけなかったという声を聞きました。できるだけ多くのなかから、自分の興味のある、関心のあるところで体験ができることが、生徒達にとるといいのではないのかという気がしました。しかし、いろいろな事情があって、逆に企業の方に無理を言うわけにはいきませんし、難しいですね。

学校教育課長

今年も検討会でいろいろな問題や課題が見えてくるかと思っています。昨日も、途中倒れた子がおりまして、教育長と一緒に帰したという事案もありました。委員さんが言われることは我々も十分感じているところでございますし、今指摘をいただきましたので、ぜひ子供のニーズを拾って、

それが叶うように、初めて仕事の体験をするいい機会ですので、企業や職場開拓というのをやっていこうということを言わないといけないな、という話を教育長としたところでございます。学校側にも伝えて一緒に検討していきたいと思っています。

佐々木教育長

各学校で、子供の姿から何を重点にしていくのか、何のために行うのかというところをきちんと再確認をして、職場を開拓しなければいけない。実際、子供が一人も行っていない保育所もあります。本当に頼みに行って受け入れてもらえないのか、そういう努力をしておられるのかということもございますので、各学校にきちんと問いかけて、来年はいいスタートを切れるようにしていきたいと思っています。

谷田委員

その企業の開拓のときに、特に注意が必要かなと思うことなのですが、普段税理士の仕事をしていまして、守秘義務には細心の注意をしながら仕事をしております。職場体験の話を書くときに一番気になる点でして、検討事項のところにも書いてありますが、知り得た情報の管理について生徒への指導が必要であるということや対応も図られているかと思います。もう一つ併せて必要だと思うのが、受け入れ企業の方で、会社の重要な情報は生徒の耳に入ったり目に触れないような体制づくりをしていただいた上で、受け入れていっていただくことのほうが、より重要だと感じております。中学生ですと、まだ重要性が分からない、気が付かないことが沢山ございます。それによって、もし情報が漏れてしまったら、折角いい事業をしていても継続して続けていくことが難しくなってしまうので、どちらかというと企業側のほうで情報管理を徹底していくことが重要かと思います。

遠藤委員長

今回は怪我とかはないですか。

学校教育課長

今のところはございません。気温が30度を超える日々

が続いて、熱中症で頭が痛いという連絡は受けております。今日、学校長や教頭、管理職には熱中症の対策について、特に2年生の職場体験は緊張もあるので、十分部活動等は配慮するよう指示は出しております。

遠藤委員長

児童クラブ運営事業について、実施状況の人数を見ても満員なのだと見ていたところです。保育場所変更の検討や対象年齢の引上げを国が求めているということは、今は1～3年生までなのを4～6年生までを各自治体でやったらどうかということでしょうか。

学校教育課長

厚生労働省が行っております就労支援の一環で児童クラブを行っておりますが、子育て3法というのが変わってきて、この4月より6年生まで拡大してはどうかというところで法案を通そうというところがあります。今の児童クラブのガイドラインは小学校3年生まで、必要があるのであれば日吉津村のように6年生まで持っておられるところもございます。当面積極的に6年生まで受け入れようと思っております。親御さんの支援だけで、子供の自立のことについて触れられていないような感覚もしております。

もう一点、保育場所変更の検討というところで、これは上道児童クラブが、皇の松会館を使っております、耐震性能もございませんが、改修予定がないということで、現在のところ上道小学校のクラブハウスの1階を使えないかということを検討しているところです。

佐々木委員長

今10校のPTAの執行部会を順番に回っておりまして、小学校の1校で児童クラブを6年生までやってもらえないかという声がPTA役員からございました。政府の動きがあることは話しをしましたが、他県の状況を聞きましても、やっちはいるけれどたくさんの希望者はないということでございます。4～6年になったら、親が留守でも家で手伝いができる力が大事ではないですかという話しもさせていただきました。

遠藤委員長 私もそう思います。

佐々木教育長 ただ、これからニーズが高まってくるのは間違いない。

遠藤委員長 出てくるのでしょうかね。

足立委員 対象年齢の引上げをマイナスにとらずに、高学年が低学年・中学年の世話をする異学年交流の観点からすると、どちらにもメリットが考えられるような活動になればという思いもあります。指導員の確保ということで、退職した高齢者や地域の有志の方をボランティアとして活用する方法もあるのではないのでしょうか。ニーズが多様化しているということがあげられておりますが、年々対応が大変になっている様相がします。しつても含めて、ある基本線を入学説明会の折に、市から保護者のほうに説明し納得してもらったうえで入会するということも必要ではないではないかと思います。先月短歌の会で、児童クラブの短歌が出ました。昨日まで園児服を着ていたのに、入学式も済んでいないのに学童保育に入れてもらったという喜びを歌ったもので、詠まれた方もしあわせでありがたいという喜びを語られて、一同が感動したということがありました。本当に就労支援につながっている事業なのですが、内実は色々な問題点があり、実際経験もしてきましたし、これからも大変な事業だとは思っています。

佐々木教育長 大変さを例にあげますと、人材の確保があげられます。夕刻ですので、皆さん家事がありこの時間帯に勤務することが難しいといわれる方が多い。従って人材が限られ、そう簡単に増やせない。平日の放課後のほかに、土曜日や夏休み中の朝から夕方まで児童クラブはやっている。朝8時半から18時半までやっておりますと、8時半では勤務が始まってしまうので、7時半にしてくれというニーズが出てくる。ところが限られた人数のなかで、勤務体制を見ながら、子供たちの人数に合わせた職員がいけないといけないわけですから、本当に難しいところにきています。できる

だけいい体制で行えるように検討中といったところでございます。

永井委員

継続的に教育委員会の管轄の元、よその課に移ることなく、就労支援を教育委員会が行うことは納得できません。

佐々木教育長

確かに就労支援という面ではそのとおりです。学校との緊密な連携というのは、ものすごく必要になります。子供の抱えている様々な課題を、教員ではない児童クラブの職員とある程度共有していないと、預かりまただけでは済みません。この前も児童クラブに来ているはずの子が来ていなくて大捜索になったことがございました。これも学校と児童クラブとの連携の不足から対応が遅れたもので、大事には至りませんでした。やはり連携を密にすることが必要だと考えます。

足立委員

防災の講演会を聴いたときに、学校では避難訓練をするのに児童クラブで災害があったときになんかあってはいけないなど、頭の片隅に残りました。

遠藤委員長

確かに留めておかないといけない。子供は学校でやっているからというのは別問題で、児童クラブの指導員の防災意識も必要です。

足立委員

指導補助員配置事業ですが、非常に成果が上がっていると思います。先月、1年生の参観訪問に伺いまして、ちょうど給食のときに、担任も指導補助の先生も給食室に当番を引率して行かれてしまい、教室の中には指導者がいないという状況がありました。数名でしたが1年生でしたので、はしゃいで走り回っている児童に、座るように言うのですが、ここでエスカレートして何かあった時に、一人でも先生がいて子供たちに目を配っていると、こういうことも起こらないと思います。連携や活用の仕方を学校に十分指導いただいて、この事業が一層効果をあげるように願うところです。

遠藤委員長

読書活動推進大会開催事業は、順調ということで確かにそうだと思います。毎年色々な工夫をして進めておられますけど、課題にもあるように講演会の参加者のほとんどが関係者であり、一般参加者が少ない。ほとんどの人があることを知らないということクリアすることは大変難しいと思います。これまで来なかった人にも参加していただくことも必要だと思います。

市民総スポーツ運動の健康ウォークは年々参加者が減少しているとありますが。

生涯学習課長

今年は、5月25日の日曜日に第8回となります健康ウォーク大会を実施いたしました。この度はベタ踏み坂を往復する6キロのコース一つに絞らせていただきまして、下は3歳から、光洋の里からもご参加いただきました。総勢132名参加いただきまして、やはり魅力的なコースを選定すると来ていただけるということを実行委員も再確認させていただいたところです。27年度に向けても、新たなコースの開拓、それから6キロくらいであれば、みんなが同じコースを歩けるのではないかとということで、この方向性を大事にしていきたいと思っていますところ。

遠藤委員長

工夫しながら、たくさんの人に参加してもらったと思います。

足立委員

文化振興事業のサロンコンサートのサロンという言葉に引っかかって、これは非常に格調が高く、大げさに言ったら気後れがする。格調高い路線だけで行くと固定化すると思うので、学識経験者も書いているように、広く市民に呼びかける事業とするならば、これ一本ではなく、他との交流企画をしていくといいなと私も思いました。

遠藤委員長

前は出演者のファンが来るようなものだったが、だんだんその意識が薄れてきていると思います。

足立委員 一般大衆に向けて、音楽意識を高めようとするのであれば学識経験者が書いておられることがいいなと思います。

生涯学習課長 ちなみに、この事業は喫茶のところでお茶でも飲みながら音楽を聴いていただきたいという趣旨で重ねておりまして、平成25年度につきましても10回行っております。多種多様な1時間ほどの演奏を聴いていただく、気軽に來てくださいということが目的になっております。もう少し気軽さをアピールするような周知方法に努めていきたいと思っています。

遠藤委員長 出演者を選定することは大変だと思います。

永井委員 委員の任期ですが、1期目の表記が抜けています。

佐々木教育長 申し訳ありませんでした。

遠藤委員長 今までのところはよろしいでしょうか。(異議なし)これで議会に報告してください。
報告事項に入りたいと思います。

学校教育課長、生涯学習課長、図書館長 各報告

※地方教育行政制度の改革等について佐々木教育長より説明

遠藤委員長 それでは、本日の定例委員会は閉会といたします。ごろうさまでした。